



すけそう漁で活気づく鹿部港

無事故で
今年も大漁

毎日、いてつくような海
での仕事ご苦労さまです。

午後四時ころから「すけ

そう」を満載した船が帰港

すると鹿部漁港は活気づき

港は一夜ではさばききれな

いだけの「すけそう」でう

づまる。

「無事故で今年も大漁」

を合い言葉に安全操業に心

がけましょう。

47年
新年号

おめでとう
ございます

給与条例一部改正など

議案十七件を原案可決

《村議会第四回定例会》

第四回定例会は十二月十八日午前十時より開議され、同日一日で終了しました。

この日議案十七件、認定四件、諮問二件、意見一件がそれぞれ原案通り議決、採択されました。

〔議案〕

▼鹿部村議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議会議員の報酬を次のように改正しました。

議長（月額）二二、〇〇〇円を

改正 三〇、〇〇〇円に

副議長（月額）二〇、〇〇〇円を

改正 二六、〇〇〇円に

議員（月額）一八、〇〇〇円を

改正 二三、〇〇〇円に

鹿部村特別職の職員に關する条例の一部を改正する条例の制定について

村長、助役、収入役の特別職の職員に關する条例の一部を改正する

改正 一八〇、〇〇〇円を

改正 二〇〇、〇〇〇円に改正

助役 一三〇、〇〇〇円を

改正 一六〇、〇〇〇円に改正

収入役 一五〇、〇〇〇円を

改正 一四二、〇〇〇円に改正

鹿部村教育長の給与勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部村教育長の給与勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部村教育長の給与勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部村教育長の給与勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部村教育長の給与勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部村教育長の給与勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部村教育長の給与勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部村教育長の給与勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部村教育長の給与勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部村教育長の給与勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について

鹿部村教育長の給与勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について



（議員報酬四九八千円、職員給与一四〇千円、職員手当一、〇〇五千元）

（被用者児童手当費一六千円）
非被用者児童手当費 八六千円

委託金 一三四千円追加
（児童福祉費委託金）

道支出金 一、一六四千円追加

老人医療費補助金四〇七千円、ムサワ（里山）林道開設事業費補助金五四〇千円追加

被用者、非被用者児童手当費二七千円追加

寄附金 一七、〇〇〇千円追加

一般寄附金一七、〇〇〇千円

株式会社鹿部村振興開発公社よりの寄附

練越金 九、四四六千円追加

財政調整基金繰入金九、四四六千円

▲歳出▼

一款議会費 一、七八〇千円

▲歳入▼

一款総務費 六一〇千円追加

（職員給与、職員手当など）

二款保険給付費 五九、八三五千円

（療養給付費支払分など）

昭和四十六年度鹿部村ミンク飼育事業特別会計補正予算

ミンク特別会計に歳入歳出それぞれ一、八一七千円を追加し、歳入歳出それぞれ九、四三八千円となりました。

▲歳入▼

財産収入一、八一七千円

（ミンク売払代）

▲歳出▼

一款飼育費一、五九五千円追加

し、二四、六六〇千円とし

した。

鹿部村税条例の一部を改正する

条例の制定

税条例附則の項が条に変わった

ことにより一部改正されました

村道路線の認定について

新しく次の路線を村道として認

定されました。

大岩二号線 二六〇米、巾員五米

鹿部二号線 六〇〇米、巾員三・六米

鹿部三号線 九六四米、巾員四米

鹿部四号線 六〇〇米、巾員四米

鹿部五号線 四一九米、巾員四米

▲村有土地売却について

村有土地字本別四〇五の二

原野三、二〇六平方米（尖塔坪）

北海道市町村職員退職手当組合

規約の一部を変更する規約につ

いて

市町村職員退職手当組合の規約

の一部が変更されました。

▲渡島支庁管内公平委員会を共同

して設置する関係市町村等の数

の減及び渡島支庁管内公平委員

会規約の変更について

渡島管内公平委員会より四十六

年十一月一日市制施行された亀

田市を除き公平委員会規約の一

部を変更しました。

▲鹿部村監査委員の選任について

監査委員松本政信氏が四十六年

十二月二十三日を以て任期満

了により再度同氏を推薦、選任

されました。

〔諮問〕

▲土地貸借に係る同意について

村と綱塚忠雄外五名との間に共

同放牧地の目的で契約された土

地について観光開発施設が具体

的に進捗するにいたったときは

村は借借権を主張しないことに

同意）ものです。

▲道有林私下申請について

村が将来、村民の憩いの場とし

て、

冬山での

遭難をなくそう

ことしはいよいよ冬山シーズン

を迎え、年末・年始の休暇・冬休

みなどを利用しての登山者で、各

山岳ともにぎわうものと予想され

ていますが、最近登山人口の増加

にともない、遭難事故は全国的に

激増しております。

このことは、道南地方において

も例外ではなく、とくに今冬から

横津岳において、スキー場が開設

される予定になっておりますが、

横津岳は気象変化が激しく、吹雪

のため過去に数名の尊い人命が失

なわれております。

このような事実から、軽装での

スキーヤーなどが山奥に入り込み

吹雪に巻き込まれて遭難するおそ

れが予想されます。

飲酒運転はやめよう

一月は新年宴会などで飲酒する機会が多くなり、これによって、毎年のように飲酒運転の増加が予想されています。

酒を飲んで車を運転した場合は、脳の働きがぶくなくなり、視覚神経をマヒさせ距離感覚が鈍る。

〇脳的能力が不安定となり、とっ

とっ

とっ

ようやく実つた年金

第一号は 築地ミキさん

築地さんには今後年金額六万円(月額五千元)の老令年金を八月・十一月・二月・五月の年四回に分けて支給されることになりました。大堀助役より証書を受けた築地さんは感慨深げに「始めは保険料

昭和三十六年に国民年金がはじまったとき、特例として当時五才から五十五才の方は任意で加入することができました。発足以来十年を迎えた国民年金は今年からその支給を開始したわけですが、当村でもいわゆる十年年金に加入していた方が五十名ほどありその中で満六十五才を迎えた字鹿部築地ミキさん(六十五才)がこのたび裁定を終り、待望の国民年金証書を手に入れました。

昭和三十六年に国民年金がはじまったとき、特例として当時五才から五十五才の方は任意で加入することができました。発足以来十年を迎えた国民年金は今年からその支給を開始したわけですが、当村でもいわゆる十年年金に加入していた方が五十名ほどありその中で満六十五才を迎えた字鹿部築地ミキさん(六十五才)がこのたび裁定を終り、待望の国民年金証書を手に入れました。



大堀助役より年金証書を受ける築地さん

- ◎家庭では
○新年会など酒の出る会に出席するとき車を運転して行かせない。
- 車を運転してきた客に酒を飲ませない。
- ◎職場では
○酒を出す会合には車を運転してこないように指導する。
- ◎酒類提供者は
○車を運転してきた客には酒類を提供しない。
○など、それぞれの立場でおたがいが守りあって飲酒運転を追放し、明るい年始めにしたいものです。

〔道警本部〕

いて
教育長の給与を次のように改正しました。
教育長一・三三、〇〇〇円を
一四〇、〇〇〇円に改正

▼鹿部村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
一般職員の扶養手当の額、および給与は人事院勧告に基づいて改正されました。

▼昭和四十六年度一般会計補正予算について
四十六年度一般会計予算は歳入歳出それぞれ三四、〇三六千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ五六六、四一三千円となりました。

▲歳入▼
地方交付税五、四二二千円追加
普通交付税 四二二千円
特別交付税五、〇〇〇千円
国庫支出金一、〇一四千円追加

八款消防費 三五八千円追加
(職員給与六二二千円、報酬一七二二千円など)
七款土木費 六六一千円追加
(給与二一〇千円、職員手当四二二千円など)

五款農林水産業費 三、四六九千円
(職員給与一六九千円、手当一、五八四千円、ムサワ林道開設事業工事請負費八三二千円、わかめ養殖事業補助金八五〇千円追加)

四款衛生費 四四四千円追加
(需用費、賃金など)
四款衛生費 四四四千円追加
五款農林水産業費 三、四六九千円

三款民生費一、六一一千元追加
(職員給与二二二千元、職員手当三七九千円、旅費五五千元、特別母と子の家建設工事請負一五四〇千円減、児童措置費一、二九六千円追加など)

二款衛生費 四四四千円追加
(需用費、賃金など)
四款衛生費 四四四千円追加
五款農林水産業費 三、四六九千円

(職員給与一、八九六千円、手当三、六三三千元、財政調整基金一七、〇〇〇千円など)
三款民生費一、六一一千元追加
(職員給与二二二千元、職員手当三七九千円、旅費五五千元、特別母と子の家建設工事請負一五四〇千円減、児童措置費一、二九六千円追加など)

四款衛生費 四四四千円追加
(需用費、賃金など)
四款衛生費 四四四千円追加
五款農林水産業費 三、四六九千円

五款農林水産業費 三、四六九千円
(職員給与一六九千円、手当一、五八四千円、ムサワ林道開設事業工事請負費八三二千円、わかめ養殖事業補助金八五〇千円追加)

七款土木費 六六一千円追加
(給与二一〇千円、職員手当四二二千円など)
八款消防費 三五八千円追加
(職員給与六二二千円、報酬一七二二千円など)

八款消防費 三五八千円追加
(職員給与六二二千円、報酬一七二二千円など)
七款土木費 六六一千円追加
(給与二一〇千円、職員手当四二二千円など)

四款衛生費 四四四千円追加
(需用費、賃金など)
四款衛生費 四四四千円追加
五款農林水産業費 三、四六九千円

三款民生費一、六一一千元追加
(職員給与二二二千元、職員手当三七九千円、旅費五五千元、特別母と子の家建設工事請負一五四〇千円減、児童措置費一、二九六千円追加など)

二款衛生費 四四四千円追加
(需用費、賃金など)
四款衛生費 四四四千円追加
五款農林水産業費 三、四六九千円

一款銅育費一、五九五千元追加
(職員給与改訂分など)
鹿部村老人医療費の給付に関する条例の制定について
四十七年一月一日より満七十才以上の老人に対する医療費の一部を給付し、老人の健康保持と福祉の増進をはかるための条例を制定しました。

一款銅育費一、五九五千元追加
(職員給与改訂分など)
鹿部村老人医療費の給付に関する条例の制定について
四十七年一月一日より満七十才以上の老人に対する医療費の一部を給付し、老人の健康保持と福祉の増進をはかるための条例を制定しました。

企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定
企業職員の給与の種類および基準に関する条例に「住居手当」「期末手当」などを加えました

▼昭和四十六年度鹿部村水道事業会計補正予算
一款事業費 三八一千元追加
一三、二三四千円となりました。

繰越利益剰余金一、一五六千円を一、三五六千円に改め、資本的収入を二〇〇千円減額

村が将来、村民の憩いの場として活用するために次の道有林の払下げを申請することで議会に諮問されました。
鹿部村字本別五六六番地 五六七・五六八
面積約六〇〇、〇〇〇平方メートル
▼国有林払下申請について
村が大規模草地造成のため駒ヶ岳山麓国有林約八〇〇ヘクタールの払下申請をするため議会に諮問されました。

▼傷病恩給増額について
右の事件について村議会議員佐藤友一、船橋竹治郎、高橋正次氏より意見書が提出されました。戦病者に対しての恩給増額をはかることの見解書です。

○抑制力が鈍る反面、気持が大胆になって、速度感覚や罪悪感が薄らぎ、無謀運転、ひき逃げなどを行なうようになる。
○「走る凶器」に変化して、自分自身の生命はおろか、他人の尊い生命をも一瞬のうちに奪う危険性があります。
○そこでこうした飲酒運転の危険性を再認識し
○車を運転するときは、絶対に酒を飲まない。
○酒を飲んだら絶対に運転をしない。
○車を運転する者には絶対に飲まない。
○の三原則を必ず守るとともに

○抑制力が鈍る反面、気持が大胆になって、速度感覚や罪悪感が薄らぎ、無謀運転、ひき逃げなどを行なうようになる。
○「走る凶器」に変化して、自分自身の生命はおろか、他人の尊い生命をも一瞬のうちに奪う危険性があります。
○そこでこうした飲酒運転の危険性を再認識し
○車を運転するときは、絶対に酒を飲まない。
○酒を飲んだら絶対に運転をしない。
○車を運転する者には絶対に飲まない。
○の三原則を必ず守るとともに

○抑制力が鈍る反面、気持が大胆になって、速度感覚や罪悪感が薄らぎ、無謀運転、ひき逃げなどを行なうようになる。
○「走る凶器」に変化して、自分自身の生命はおろか、他人の尊い生命をも一瞬のうちに奪う危険性があります。
○そこでこうした飲酒運転の危険性を再認識し
○車を運転するときは、絶対に酒を飲まない。
○酒を飲んだら絶対に運転をしない。
○車を運転する者には絶対に飲まない。
○の三原則を必ず守るとともに

水道の凍結を防ごう

これからは寒さに向い水道の凍結が続出しますが、正しい水道の使用を行ない、凍結を防ぎましょう。これらのほとんどは夜間に水を落すのを忘れて、凍結による破裂を起こす原因になっています。

不凍式給水栓、防寒止水栓、水抜栓は水道を使わないときには凍結しやすい部分の水をぬいて凍らせないようにするものです。

寒い日や夜に水をぬき忘れたり完全に抜けていなかったりするとその効果はありません。

これらの水道栓は正しく使い凍結を防ぎましょう。

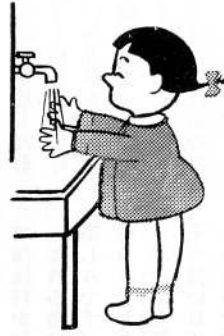
水を出しハンドルをとまるところまで十分にまわします。

ハンドルは右または左に止まるまで完全にまわしてください。

まわしかたが不完全なときはス

1ツと水のもれる音がしますからよく注意しましょう。

凍った水栓は無理に動かさないようにしましょう。



養殖ワカメ順調に育つ

各地でワカメ養殖が盛んに行なわれておりますが、鹿部でも昨年はじめてワカメ養殖一〇〇メートルもの百基を二トンブロックを使用して着手しました。

六月下旬ワカメの種を採苗して秋まで仮殖管理したものを十月十五日前

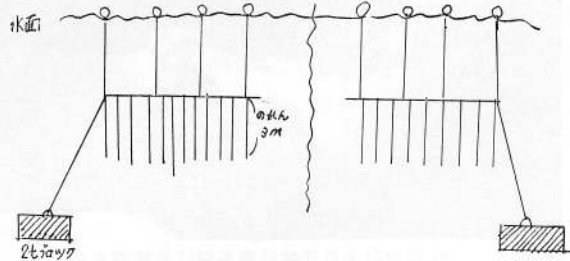


成長した養殖ワカメ後より本養成に入りました。これは一基当り三メートルのノレンが一〇〇本さげております。十二月二十日現在で大きいワカメは一メートル近くに成長し、ノレン一本当り六〇本前後着生しており、かなりの収量があるものと期待されます。

コンブ養殖も現在六〇メートルもので一四〇台が養殖されており本年より促成コンブ(川汲産)を養成しており、現在六〇センチメートル以上に成長しております。

このことにより今後の養殖事業にかなりの期待ができる見通しです。

ワカメ養殖



民生(児童)委員が 変りました!

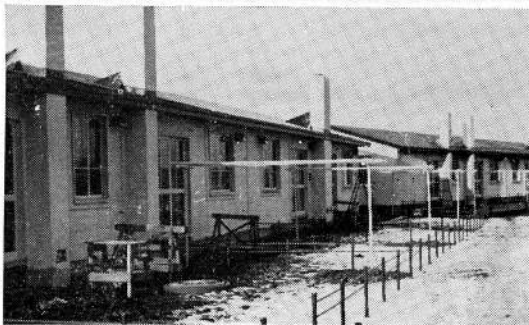
さる、十二月一日付で厚生省より次の方々が民生(児童)委員に委嘱されましたので社会福祉関係について気軽に相談ください。

- | 氏名 | 担当区域 |
|-----------|---------|
| 原田政雄(再) | 大岩一・二区 |
| 熊川幸子(再) | 鹿部三・四区 |
| 佐々木健之助(再) | 鹿部五・七区 |
| 小田ナミエ(再) | 鹿部八・十三区 |
| 古村敏男(再) | 宮浜三・六区 |
| 松川政太郎(新) | 宮浜七・九区 |
| 中村林五郎(再) | 本別三・三三区 |
| 平田秀雄(新) | 本別三・三七区 |

公営住宅完成する

今年も公営住宅が建設されました。宮浜折戸川地区に第一種公営住宅二棟八戸(2DK六戸、3DK二戸)と本別出来湖地区に第二種公営住宅二棟八戸(2DK六戸、3DK二戸)が建てられ、またあわせて折戸川地区に北海道特別低家賃住宅も四棟十六戸(2DK十二戸、3DK四戸)が建設されました。これで村内の公営住宅は第一種二十四戸、第二種五十一戸、北海道より私下げの特別低家賃住宅十六戸に本年度建設の北海道特別低家賃住宅十六戸をあわせて百七戸になりました。

今年もまた公営住宅建設資金については、総工事費二七、四三六千円のうち七、八〇〇千円の郵便簡易保険積立金の融資を受け建設いたしました。



完成した公営住宅